規則様式第1号(第5条関係)

　　年　　月　　日

鳥取県知事　　　　　　　　　様

住所

申請者　氏名

(団体にあっては、名称及び代表者の氏名)

　　年度とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金交付申請書

　とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金の交付を受けたいので、鳥取県補助金等交付規則第5条の規定により、下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助事業等の名称 | とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金 |
| 算定基準額 |  |
| 交付申請額 |  |
| 添付書類 | １　とっとり健康省エネ住宅改修支援事業改修計画書（様式第６号の１）  ２　補助基準額等算定表（様式第６号の２）  ３　配置図及び平面図  ４　工事費内訳書  ５　その他住宅政策課長が必要と認める書類 |

規則様式第3号(第17条関係)

　　年　　月　　日

鳥取県　　　　　　　所長　様

住所

申請者　氏名　　　　　　　　　　　　　　印

(団体にあっては、名称及び代表者の氏名)

年度とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金実績報告書

　　　年　　月　　日　　第　　号による交付決定に係る事業の実績について、鳥取県補助金等交付規則第17条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助金等の名称 | とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金 | |
| 交付決定 | 算定基準額 | 交付決定額 |
|  |  |
| 実績 |  |  |
| 差引 |  |  |
| 添付書類 | １　とっとり健康省エネ住宅改修支援事業建設等報告書（様式第６号の１）  ２　補助基準額等算定表（様式第６号の２）  ３　工事着手前の写真及び完成写真  ４　口座振込依頼書  ５　工事請負契約書の写し  ６　工事費内訳書  ７　住民票の写し  ８　とっとり健康省エネ改修住宅等認定証の写し  ９　その他住宅政策課長が必要と認める書類 | |

様式第１号（第５条関係）

　　　年　　月　　日

鳥取県知事　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒　　　　－

申請者　　住所

販売事業者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

　　電話

とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助対象住宅登録申請書

とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金交付要綱第５条第１項に基づく補助の対象となる住宅の登録をしたいので、下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 補助事業等の名称 | とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金 |
| 算定基準額 | 円 |
| 登録申請額 | 円 |
| 添付書類 | １　とっとり健康省エネ住宅改修支援事業販売住宅改修計画書  （様式第２号）  ２　配置図及び平面図  ３　工事費内訳書 |

様式第２号（第５条関係）

とっとり健康省エネ住宅改修支援事業販売住宅改修計画書

（登録申請時チェックシート）

　私は、とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金交付要綱を熟読し、登録申請内容について、下記のとおり確認しました。

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒　　　　－

申請者　　住所

販売事業者名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　代表者職氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　担当者氏名

　　電話

記

　１　記入項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在地（地名・地番） |  | | |
| 延べ面積 | ㎡ | 階　　数 | 階建 |
| 着工予定日 | 年　　月　　日 | 販売開始予定日 | 年　　月　　日 |

　２　確認項目

|  |  |
| --- | --- |
| 確認欄 | 確認内容 |
| □ | 購入者自らの居住の本拠として販売する鳥取県内の住宅であること。 |
| □ | 独立した生活が可能な戸建住宅であること。 |
| □ | 県内に本拠を置く事業者の施工であること。  　施工事業者名：  　本店所在地　： |
| □ | 建築基準法に適合していること。 |
| □ | その他、この住宅の改修にあたり関係法令に適合していること。 |
| □ | 同一の補助対象経費に国費を財源とする他の補助事業を利用していないこと。 |
|  | とっとり健康省エネ改修住宅設計・施工事業者登録要綱に基づき、登録された事業者が設計・施工を行う住宅であること。 |
| □ | とっとり健康省エネ改修住宅等認定制度要綱第10条第1項の規定により次のいずれかの認定を受ける（受けた）住宅であること。  　□健康省エネ改修住宅　　□ゾーン改修住宅　　□国省エネ基準改修住宅 |
| □ | 気密測定を行うこと。（健康省エネ住宅改修の場合に限る。） |

＜実績報告時の提出書類＞

　　・要綱第12条第２項に規定する次に掲げる書類

（１）完成写真及び口座振込依頼書

（２）工事請負契約書の写し（登録住宅を購入する場合は、その購入契約書の写し）

（３）工事費内訳書

（４）住民票の写し

（５）認定要綱第10条第１項のとっとり健康省エネ改修住宅等認定証の写し

（６）その他住宅政策課長が必要と認める書類

様式第３号（第５条関係）

第　　　　　　　　　号

年　　　　月　　　　日

　　　　　　　　　　　　　　　様

鳥取県知事　　　　　　　　　　　印

とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金補助対象住宅登録通知書

　　　年　　月　　日付けで申請のあったとっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金補助対象住宅登録については、下記のとおり登録を決定したのでとっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第５条第３項の規定により通知します。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 登録年月日 | 年　　月　　日 | 補助金交付申請期限 | 年　　月　　日 |
| 登録区分 |  | | |
| 所在地  （地名・地番） |  | | |
| 延べ面積 | ㎡ | 階　　数 | 階建 |
| 着工予定日 | 年　　月　　日 | 販売開始予定日 | 年　　月　　日 |

【補助対象住宅の登録に関する注意事項】

１　登録住宅の購入者は、登録通知書に記載された登録区分に応じた補助金を受けることができます。

２　登録住宅購入者に本補助金が交付された場合、この登録の効力は失われます。

３　補助金交付申請期限までに申請がない場合、住宅購入者は本補助金を受けられません。

４　住宅の建設を中止した場合や、設計変更等により補助対象住宅に該当しなくなった場合は、速やかに住宅政策課に登録辞退の届出を行ってください。

５　他の事業者に登録住宅を承継取得させた場合、取得した者は当事務所に「地位承継承認申請」を行う必要があります。地位承継の承認を受けないまま販売された場合、住宅購入者は本補助金を受けられません。

様式第４号（第６条関係）

とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金補助対象住宅登録辞退届出書

　　年　　月　　日

鳥取県知事　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒　　　　－

申請者　 住　所

業者名及び代表者職氏名

電　話　　　　　－　　　　　－

　　　年　　月　　日付第　　　号により登録の決定を受けたとっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金補助対象住宅について、下記理由により登録を辞退したいのでとっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金交付要綱第６条の規定により届出ます。

記

　辞退理由

様式第５号（第８条関係）

とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金補助対象住宅地位承継申請書

　　年　　月　　日

鳥取県知事　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒　　　　－

申請者　 住　所

業者名及び代表者名

電　話　　　　　－　　　　　－

　　　年　　月　　日付第　　　号により登録の決定を受けたとっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金補助対象住宅に係る販売事業者の地位を承継したいので、とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金交付要綱第８条第１項の規定により下記のとおり申請します。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 登録年月日 |  |
| 登録住宅の所在地 |  |
| 販売事業者 |  |
| 承継事業者 |  |
| 添付書類 | ・とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金補助対象住宅登録通知書（様式第３号）の写し  ・承継取得に係る契約書の写し |

様式第６号の１（第９条、第12条関係）

とっとり健康省エネ住宅改修支援事業改修計画（報告）書

　私は、とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金交付要綱を熟読し、交付申請（実績報告）内容について、下記のとおり確認しました。

　　　　年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒　　　　－

申請者　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　電話

記

　１　記入項目

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所在地（地名・地番） |  | | |
| 延べ面積 | ㎡ | 階　　数 | 階建 |
| 着工予定日 | 年　　月　　日 | 工事完了予定日 | 年　　月　　日 |

　２　確認項目

|  |  |
| --- | --- |
| 確認欄 | 確認内容 |
| □ | 申請者自らが所有する独立した生活が可能な戸建住宅であること。 |
| □ | 県内に本拠を置く事業者の施工であること。  　施工事業者名：  　本店所在地　： |
| □ | 建築基準法に適合していること。 |
| □ | その他、この住宅の改修にあたり関係法令に適合していること。 |
| □ | 同一の補助対象経費に国費を財源とする他の補助事業を利用していないこと。 |
|  | とっとり健康省エネ改修住宅設計・施工事業者登録要綱に基づき、登録された事業者が設計・施工を行う住宅であること。 |
| □ | とっとり健康省エネ改修住宅等認定制度要綱第10条第1項の規定により次のいずれかの認定を受ける（受けた）住宅であること。  　□健康省エネ改修住宅　　□ゾーン改修住宅　　□国省エネ基準改修住宅 |
| □ | 気密測定を行うこと。（健康省エネ住宅改修の場合に限る。） |

　＜申請に関する連絡先＞

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒　　　- |
| 氏名 |  |
| 電話 |  |
| メールアドレス |  |

　＜添付書類＞

|  |  |
| --- | --- |
| 交付申請時 | 実績報告時 |
| （１）補助基準額等算定表（様式第６号の２）  （２）配置図及び平面図（登録住宅の購入を除く。）  （３）工事費内訳書  （４）改修工事が完了している登録住宅を購入した場合は、第12条第２項各号に定める書類 | （１）補助基準額等算定表（様式第６号の２）  （２）工事着手前の写真及び完成写真  （３）口座振込依頼書  （４）工事請負契約書の写し（購入契約書の写し）  （５）工事費内訳書  （６）住民票の写し  （７）とっとり健康省エネ改修住宅等認定証の写し |

様式第７号の１（第10条関係）

番　　　　　　　　　号

年　　　　月　　　　日

　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　鳥取県知事　　　　　　　　　　　印

とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金交付決定通知書

　　　年　　月　　日付けの申請書（以下「申請書」という。）で申請のあったとっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第６条第１項の規定に基づき下記のとおり交付することに決定したので、規則第８条第１項の規定により通知します。

記

１　補助事業

　　本補助金の補助事業の内容は、・・・・・・・・・とする。

２　交付決定額等

　　本補助金の算定基準額及び交付決定額は次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合におけるそれらの額については、別に通知するところによる。

　　（１）算定基準額　　　金　　　　　円

　　（２）交付決定額　　　金　　　　　円

３　交付額の確定

　　本補助金の額の確定は、補助事業の実績についてとっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金交付要綱（令和４年　月　日付第　　　　　　　　　　号鳥取県生活環境部長通知。以下「要綱」という。）第４条第２項の規定を適用して算出した額と、前記２の（２）の交付決定額（変更された場合は、変更後の額とする。）のいずれか低い額により行う。

４　補助規程の遵守

　　本補助金の収受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則及び要綱の規定に従わなければならない。

様式第７号の２（第10条関係）

番　　　　　　　　　号

年　　　　月　　　　日

　　　　　　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　鳥取県知事　　　　　　　　　　　印

とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金交付決定通知書兼額の確定通知書

　　　年　　月　　日付けの申請書（以下「申請書」という。）で申請のあったとっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金（以下「本補助金」という。）については、鳥取県補助金等交付規則（昭和32年鳥取県規則第22号。以下「規則」という。）第６条第１項の規定に基づき下記のとおり交付することに決定し、併せて規則第18条第１項の規定に基づき交付額を確定したので、規則第８条第１項及び第18条第１項の規定により通知します。

記

１　補助事業

　　本補助金の補助事業の内容は、・・・・・・・・・とする。

２　交付決定額等

（１）本補助金の算定基準額及び交付決定額は、次のとおりとする。

　（ア）算定基準額　　　金　　　　　円

　（イ）交付決定額　　　金　　　　　円

（２）交付確定額は、交付決定額のとおりとする。

３　補助規程の遵守

　　本補助金の収受及び使用、補助事業の遂行等に当たっては、規則及びとっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金交付要綱（令和４年　月　日付第　　　　　　　　　　号鳥取県生活環境部長通知）の規定に従わなければならない。

様式第８号（第13条関係）

　　　年　　月　　日

鳥取県知事　　　　　　　　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒　　　　－

申請者　　住所

氏名

　　電話

とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金進捗状況報告書

　　年　　月　　日付第　　　　　　　　　　号による交付決定に係る事業について、鳥取県補助金等交付規則第17条第３項の規定により、下記のとおり報告します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 補助事業等の名称 | とっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金 | |
| 交付決定 | 算定基準額 | 交付決定額 |
| 円 | 円 |
| 交付決定を受けた年度に係る実績 | 円 | 円 |
| 交付決定を受けた年度の翌年度に係る見込 | 円 | 円 |
| 着工年月日 | 年　　　　　　月　　　　　　日 | |
| 完成予定年月日 | 年　　　　　　月　　　　　　日 | |

様式第９号（第12条関係）

　　年　　月　　日

様

　　　　　　　住　所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　氏　名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（団体にあっては、名称及び代表者の氏名）

　　　　年度とっとり健康省エネ住宅改修支援事業仕入控除税額確定報告書

　　　　年　　月　　日　第　　　　　　　　　　号により交付決定のあったとっとり健康省エネ住宅改修支援事業補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額について、次のとおり報告します。

１　交付された補助金等の額の確定額

金　　　　　　　円

２　消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

金　　　　　　　円

３　補助金の実績報告時に補助対象経費より除いた仕入控除税額

金　　　　　　　円

４　補助金返還額（２の額から３の額を差し引いた額に補助率をかけたもの）

金　　　　　　　円

５　添付資料

（１）消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の積算方法や積算内訳等を記載した書類

（２）課税期間分の消費税及び地方消費税の確定申告書（写し）

（３）課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表（写し）

様式第９号　別紙（第12条関係）

消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額の計算方法や積算の内訳等を記載した書類

１　法人名

２　法人住所

３　代表者職氏名

４　補助事業名

５　補助金額

６　当該補助金に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額

７　６の計算方法や積算の内訳

（１）補助対象経費（補助金の使途）の内訳

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | | 課税仕入れ |  | | | 非課税仕入れ | 合計 |
| 課税売上  対応分 | 非課税売上対応分 | 共通対応分 |
| 経費の内訳 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |

（２）課税売上割合　　　　％

（３）補助金に係る仕入控除税額の計算方法